

市長記者会見記録

日時：2019年12月19日（木）14時00分～14時38分

場所：第3庁舎18階 講堂

議題：令和元年川崎市10大ニュースの決定について（総務企画局）

<内容>

《令和元年川崎市10大ニュースの決定について》

【司会】 お待たせいたしました。ただいまより、市長記者会見を始めます。

本日の議題は、令和元年川崎市10大ニュースの決定についてとなっております。

それでは、福田市長からご説明いたします。よろしくお願いいたします。

【市長】 それでは、令和元年の年末に当たり、川崎市10大ニュースが決定いたしましたので、発表させていただきます。

10大ニュースにつきましては、一年を振り返り、市民の視点から市政や市全般にわたる動きがどのように捉えられているかを把握し、今後の市政運営の参考とすること、市の取組や魅力ある資源を発信することにより、市のイメージアップを図ること、投票に参加していただくことで、市政への関心を高めるとともに、地域への愛着やシビックプライドの醸成を図ること、この3点を目的として、毎年実施しているものでございます。

ニュースの決定方法につきましては、令和元年に市内で発生した事柄についてお示しした、1月から10月までのニュース候補42件と、その他のニュース候補として件名等を投票いただいた内容をもとに、投票数の多い順に、1番から10番までを川崎市10大ニュースといたしました。

投票状況につきましては、配布資料1ページ目のおり、投票者数は1万123人と、昨年から4,358人の増でございまして、インターネットによる投票を開始した平成10年以降で最多となったところでございます。

投票結果につきましては、資料の次のページ、令和元年川崎市10大ニュース投票結果を御覧ください。

第1位は、5,337票を獲得した「台風19号により川崎市に大きな被害」でございます。

続いて、第2位は「川崎フロンターレがJリーグYBCルヴァンカップで初優勝」、第3位は「多摩区登戸で刺傷事件が発生」、第4位は「川崎フロンターレがF U J I

XEROX SUPERCUP 2019で初優勝」、第5位は「(仮称)川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」を提案へ」となりました。

以下、資料のとおりでございますが、参考として20位までお示ししております。

上位に入ったニュースの感想といたしまして、まず、第1位となった「台風19号により川崎市に大きな被害」につきましては、本年10月に本市を襲った令和元年台風第19号は、災害救助法の適用を受ける大きな被害を本市にもたらしました。

このたびの台風につきましては、町内会・自治会など地域の皆様の御協力をいただきながら対応に当たってまいりましたが、その中で、改めて地域のつながりの重要性を感じたところでございます。

また、今後につきましても、引き続き被災された方々を支えるとともに、このたびの災害への対応を検証し、次の災害への備えに反映してまいります。

第2位となった「川崎フロンターレがJリーグYBCルヴァンカップで初優勝」につきましては、川崎フロンターレが2年ぶり5回目となる決勝進出で悲願の初優勝を飾ったものでございます。

今年も、昨年に引き続き、川崎フロンターレの活躍が目立つ一年でございました。来季のJリーグなどでさらなる活躍に期待が膨らむところでございます。

第3位は「多摩区登戸で刺傷事件が発生」でございます。

本年5月に、多摩区におきまして、多数の小学生を含む多くの方々が大変な被害に遭われる痛ましい事件が発生をいたしました。

今後も、関係機関と連携を図りながら、子どもたちや市民生活の安全の確保などに取り組んでまいります。

第4位は「川崎フロンターレがFUJI XEROX SUPERCUP 2019で初優勝」、第5位は「(仮称)川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」を提案へ」でございます。

本条例につきましては、あらゆる差別を許さないとの決意を持って、不当な差別を根絶していくことを目指しており、先日の市議会において可決いただきました。

本条例に基づき、全ての市民が不当な差別を受けることなく、個人として尊重され、生き生きと暮らすことができるよう取り組んでまいります。

その他のニュースの全体的な感想といたしましては、今年は「川崎市の1人1日当たりのごみ排出量が政令指定都市最少に」や「京急大師線の産業道路駅が地下駅に」など、長年の取組が形となったニュースが上位に入りました。

また、明るい話題では、例年、スポーツに関するニュースが多いことが川崎の特徴

だと思っております。川崎フロンターレに加え、川崎ブレイブサンダースや富士通フロンティアーズといった、かわさきスポーツパートナーに関するニュース、大相撲の友風関の新入幕や、桐光学園の全国高校総体男子サッカー初優勝のニュースなど、今年もスポーツ界での華やかな出来事が多い一年だったと感じております。

全体を通して、様々な場面で市民の皆様の印象に残るニュースが多い一年であったかと思えます。

令和元年川崎市10大ニュースの発表は以上でございますが、市民の皆様にとって、来年が明るい話題の多い、よき一年となることを願っております。私からは以上です。

【司会】 それでは、ただいま御説明いたしました議題に関する質疑に入らせていただきます。

市政一般に関する質疑につきましては、議題の終了後、改めてお受けいたしますので、よろしく願いいたします。進行につきましては、幹事社様、よろしく願いいたします。

【幹事社】 この10大ニュース、市長としては、特にとりか、どれというのはちょっと選びにくいかと思えますけれども、印象に残っていることは、どんなことが今年印象にありますでしょうか。

【市長】 そうですね、市民の皆様が選ばれたのと、私の1位はやはり同様に、台風19号が川崎市に大きな被害をもたらしたというのが、一番大きかったのかと思いません。

それと、個人的な思いも含めてでありますけれども、市政にとっても大変重要な議案でありました人権条例が可決できたことは、非常に大きかったと思っております。

それから、同じく市民の安全・安心という意味では、登戸の刺傷事件というのがやはり強烈に残っておりますし、何となく同様な感覚かなという思いはしております。

もちろんフロンターレの活躍も、先ほど申し上げたとおり、スポーツの活躍は例年どおりすごくよかったなと思えますけど。

【幹事社】 ちょっと気が早いですけれども、こういう結果を踏まえて、来年をどういうふうにしていきたいかという抱負はどうですか。

【市長】 そうですね、市民の安全・安心をしっかりと守っていく、確保していくということは、災害時もそうでありまして、あるいは防犯でありますとか、そういったところも、引き続き市政の最も大事なところだと思っておりますので、しっかりとやっていきたいということです。

それと、これまで地域包括ケアの重要性については言っておりますけれども、今回、

災害時においても、身近な地域のつながり、自治会・町内会、こういった身近な、顔の見える関係づくりがいかに大切かということが改めて証明されたんだと思います。

そういった意味で、いざとなっても、地域包括ケア的に言えば、通常時でも、やっぱり人のつながり、互助というのが大切だし、いざといったときにも、この互助がいかに大切かということ、この一年で大きく改めて認識したところでもありますので、2020年もこういった互助というものをしっかりと深めていくような、そういった地域のつながりをつくっていけるような取組に力を入れていきたいと思っております。

【幹事社】 それから、平成10年以降最多の応募があったということなんですけど、これは何か要因があるんですか。

【市長】 これはツイッターで連日広報をしましたのと、市立高校などにもチラシを配ったりして広報活動に努めたということが、結果として、何を見て知ったかはツイッターが約3,100人で一番多かったということで、前年比約2,000人、1,998人増ということで、こういったことが大きく影響したのかなと思います。

【幹事社】 その話の関連なんですけれども、ツイッターは、去年まではやっていなくて今年広報を一生懸命やったのか、それとも、何か広報を強化したとか、そういうことでしょうか。

【市長】 強化したということです。公式ツイッターで10大ニュースを連日展開したということでもありますので、去年もやっておりましたけれども、その広報活動でツイッターをさらに対応した、強化したというところですよ。

【幹事社】 なるほど、わかりました。ありがとうございます。

【幹事社】 この件については、幹事社からは以上です。各社、質問をお願いします。

【記者】 先ほど、市長も1位は台風だというお話がありました。何が一番そこまでの衝撃を与えた、一番印象に残る災害だったのかを改めてお聞かせいただければ。

【市長】 これほどまでに大きな被害をもたらした自然災害というのは、激甚法というんでしょうか、法律ができてから60年近くになると思いますが、初めて川崎市がその指定を受けるといほどの激甚の災害だったということと、やはりその被害というのも、お示ししているように、人的な、死者も出しましたし、それから被害総額としても300億円を超える規模でありましたし、そして、普段の生活に戻れないという方が未だいるという状況を考えると、これほどまでに大きな被害を受けたというのは、過去、例がないと思っています。

【記者】 いろんなところでも、住民の説明会とかでも指摘が上がっているように、本当にこれまでの備えが万全だったのかどうなのかという疑問を、かなり市にも突き

つけた災害だったかと思います。

いろんな検証は、今後、年度末まででしたっけ、進められるとは聞いておりますけど、改めて、今年の台風というものに、今後どう取組をこれに活かすのか、お聞かせ願います。

【市長】 本当に、5年、10年前の自然環境と明らかに違っているということ、今年の19号だけじゃなくて、今年の台風、豪雨などを見ても、明らかに局面がもう違うんだと感じさせられたので、これまで大丈夫だったからこれからも大丈夫だという理論は全く通用しないんだと思います。

ですから、ハード面、ソフト面でこれからやっていかなくちやいけないことは多々あると思うんですが、当然ながら、短期的にできるハード面の整備はやっていかなくちやいけません、どこまでをハードでやり、どこまでをソフトでやっていくのかという、そのことを改めて、ある意味、ちょっと世界感が違う中での取組を考えなくちやいけないんじゃないかと思います。当然、私たちの、職員の意識もそうでありませけれども、住民の皆さんの意識というの、こういう世界の中に生きているんだということを改めて知って、自助にも活かすかしていただきたいとは思っています。

そのための必要な情報をしっかりと提供していくということが、私たちも求められているんだと思います。

【記者】 くどいようなんですけど、例えばミュージアムの話もしかり、水門の樋管の操作手順のこともしかり、何でこんなことになったんだろうというのが、今後検証されていくとは思いますが、危険性がわかっていたはずなのに対応できていなかったという部分も多々あるんじゃないか。例えばミュージアムの浸水の話にしてもそうですけれども、なぜ、対応として抜けがあったという事態が続いていたのかというのは、何に起因しているものだと今の時点でお考えですか。

【市長】 繰り返し申し上げますけれども、災害に想定外はないんだということは大前提としてそうなんです、このように千年に一遍、百年に一遍みたいな話というのが来る。想定をはるかに上回る、計画水位を超えていくというのは、ちょっと今までだと、はっきり言って想定していないというのだと思うんですよね。はっきり言って、千年に一回とか百年に一遍の準備をしますと、すさまじい資金を投入して、万全な態勢にと。いや、どこまで万全にというのは、これはおのずと限界があると思います。

市民ミュージアムの話にしても、反省すべき点は非常に大きいと思いますが、これまでも、台風だとか、ものすごい雨量が降ってきた。それでも特に影響はなかったと

いうことでありますけれども、今回は違ったということですから、しっかり検証して、反省すべきところは改善するということはそうですけれども、そこはおのずと、どこまでが、繰り返しになりますけれども、ハードとソフトでやっていくかをしっかり説明しないと、要は、数百年に一遍だと思っているようなところまで対応するといったら、それはおそらく幾らあっても足りないし、果たしてそれだけのコストをかけることに対する市民の理解が得られるかというのは、ここはやはりしっかりと市民の皆さんに説明していかなくちゃいけないんじゃないかと思います。

【記者】 わかりました。ありがとうございます。

【市長】 はい、どうぞ。

【記者】 ちょっと今の質問とリンクするんですけれども、先ほど市長、今後、対応とかを検証して、今後の備えにつなげていきたいという思いをおっしゃってくださったのですが、市民の方々にお示しするに当たって、もう少し何か具体的に検証したいことだったり、早急に対応したいことなど具体策がありましたら教えていただければと思います。

【市長】 はい。まさに今、検証をやっている最中ですので、それを踏まえてという形になると思いますが、検証結果も3月末、年度末までにはとっておりますけれども、検証の最終結果が出て何か準備するのでは出水期に間に合わないということもありますので、検証しながら、早急にできること、短期的に取り組むことは判断していかなくちゃいけないと思うんですが、まだ検証作業は緒についたばかりということもありますので、具体策については少々お待ちいただきたいと思います。

【記者】 市民の方々からも、様々な御意見が市に寄せられたり、意見書等も届いていると思うんですが、その受け止めというのはいかがですか。

【市長】 そうですね、特にやはり被災をされた方々にとっては、検証のことも大事であると同時に、次に来たらどうするんだという、その御心配の声が大きいかと思います。

それに向けて、ちょっと繰り返しになっちゃいますが、短、中、長期としっかりとお示しできるように、その準備をしっかりと加速させていきたいとは思っています。

【記者】 わかりました。ありがとうございます。

【司会】 本件に関しまして、ほか、いかがでございますか。

【記者】 人権条例についてなんですけれども、先ほど市長からもお話がありましたが、成立を受けて、被害に遭われてきた当事者の方からは、この条例によって私たちが守られていくんだという喜びの声が早速上がっています。

そうした市民の声を受けて、16日に公布されて一部が施行されたということになってはいますけれども、改めて、そうした市民の反応などを受けて、どんな思いがよぎったかを。

【市長】 成立を受けて、成立前もそうですけれども、様々な声が私のところにも寄せられていて、非常に賛意を示す言葉から、あるいは、そうではない言葉まで、様々ありますけれども、改めて川崎市にとっても、歴史的にも非常に大きな条例だったと思いますし、ほんとに何と申しますか、この条例は大きい一歩だとは思いますが、これからまさに人権尊重のまちというのをさらに進めていくという一つの大きな決意の条例でもあると思いますので、それをしっかりと市民の皆さんと思いを共有しながら、具体的な取り組みをしていかなきゃいけないと思います。

特に、この前も申し上げましたけれども、人権というものは、全ての市民が不当な差別を受けないことがいかに大事かということ、大人はもとよりでありますけれども、子どもたちにもしっかりと伝えていって、そして、そういった不当な差別をするような人たちが出てこない土壌を作っていくという、非常に長い取り組みになると思いますが、そういった意味で大きな意義があるのではないかと考えています。

【記者】 いろいろ寄せられている意見の中で、とりわけというか、ほかの自治体の関係者からもいろんな反応があって、関心が寄せられていて、それも市長の耳にも届いているのかと思いますけれども、どういうものが届いていて、それをどういうふうに受けとめていらっしゃるのかはどうでしょう。

【市長】 名前はあえて言いませんけれども、ほかの自治体、県内の首長からも複数、非常にすばらしい条例ができたことに対する賛同の言葉というか、メッセージというの、直接だったり、人を介してという形で伝わってきています。具体的にうちはそういう事象がないから、特に今必要はないけれども、ただ、そういった趣旨というのは大いに賛同しているという声は寄せられているので。

ただ、今回はヘイトスピーチだけじゃないですから、そういった意味では、全ての不当な差別をなくしていくという意味では、皆さん、賛同をしている方が多いのではないかと考えています。

【記者】 以前、相模原市の本村市長とはいろいろやりとりをしているというお話があったと思うんですけれども、条例の制定後は、この条例についてのやりとりは本村市長とされましたでしょうか。

【市長】 具体的なお話はしておりませんが。

【記者】 相模原市でも、罰則の導入も検討した形で話を進めているということですか。

けれども、この全国初の条例を全会一致で成立させた立場から、相模原市にアドバイスというか、エールなどがありましたら。

【市長】 いえいえ、そんなとても僭越なことは申し上げませんが、もし条例づくりを今後進められるとすれば、私たちも積み重ねてきたものがございますので、もしそういう求めがあれば御協力させていただきたいなとは思っています。

【記者】 ありがとうございます。

【司会】 ほか、いかがでございますか。よろしいですか。

本件につきましては、これで終了とさせていただきます。関係職員の方は退席をお願いいたします。

《市政一般》

《川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例について》

【司会】 続きまして、市政一般に関する質疑応答をお願いします。

進行につきましては、改めて、幹事社様、よろしくお願いいいたします。

【幹事社】 ちょっと今のと重なりますけれども、12日に可決され、成立されたということで、新たに始まったこと、あるいは予定されたことは何かありますか。

【市長】 引き続き、解釈指針の作業というのは、これからまさに加速して進めていかなくちゃいけないことですので、年度末に向けて、しっかりその作業を進めていくということでございます。

【幹事社】 それから、さっき、成立前に賛否いろいろ意見があったということなんですけど、成立した後もかなり、やっぱり反応というか、さっきいいほうの反応は伺いましたけど、悪いのも含めて結構いっぱい来ましたか。

【市長】 そうですね。そのようですよというか、僕もあまり直接、見ると気持ちが悪いですので、あまり見ないようにしていますけれども、ただ、私の秘書なども通じて、様々なことが入ってきておりますので。

【幹事社】 それは市長向けにかかった電話を秘書がとったというような感じですか。

【市長】 いろんな、様々な方法でということですね。

【幹事社】 いろいろなところから、賛否いろいろな意見はあったと。

【市長】 はい。

【幹事社】 かなりの数。

【市長】 だと思います、はい。

【幹事社】 わかりました。

《今年の振り返りについて》

【幹事社】 今日が定例の記者会見としては今年で最後ということになりますけれども、先ほどの10大ニュースにもありましたように、今年も一年いろいろございました。今年一年を振り返って、市長は、漢字一文字で気持ちをあらわすと。

【市長】 毎年、この時間、恥ずかしい。汚い字を世の中にさらしてということで、僭越ながら用意しております。「互」という。よろしいでしょうか。

【幹事社】 そこにはどんな、「互」という字にはどんな思いが込められているのでしょうか。

【市長】 ちょっと先ほどのコメントとも重なりますけれども、やはりお互い助け合うという場面を今年一年も多く見ました。

特に被災の現場でありますとか、自治会・町内会の中で助け合うとか、あるいは、その地域に住んでいない人たちもボランティアで駆けつけるという姿を見ましたし、本当に民生委員の方々が被災されたところをくまなく回って、あるいは要援護の方を助けて、避難所にお連れしてとか、その後のケアもしっかりやってという、いろんな地域の方たちが、お互いが支え合っていくという、そういう姿をたくさん見ることができました。

これからも、こういった互助の、いつも寛容と互助と言っておりますけれども、そういうことの重要性を改めて認識させられたと同時に、また来年に向けても、お互いさまというか、互いに支え合うというものをつくっていききたいなという思いで、一文字ということにさせていただきました。

【幹事社】 ちなみに、先ほどの字は御自筆で。

【市長】 そうです。毎回本当に申しわけなく。

【幹事社】 それはどちらでお書きになられたんですか。

【市長】 執務室で、変な汗をかきますが、何日か前に書きました。

【幹事社】 これまで書道のご経験は。

【市長】 いえ、全くございません。

【幹事社】 ありがとうございます。

【幹事社】 幹事社からは以上ですので、各社、質問をお願いします。

《軽易工事に関する住民監査請求について》

【記者】 すいません、全然話が変わって恐縮なんですけど、先ほど投げ込みがあって、住民監査結果の公表がありました。

【市長】 はい。

【記者】 合議体の監査委員としては結論を出さないまでも、4人中3人の監査委員からはかなり厳しい指摘がされていて、市長、教育長の賠償ということは明確には言えないけれども、組織的な部分にかなり指摘がされていた監査結果、意見だったかなと。この結果について、どういうふうを受け止めておられるかということをお伺いしたいんですが。

【市長】 大変深刻に受けとめておりまして、ちょっと内容について、詳しく私も見てからちゃんとした発言をすべきなんだと思いますが、特に、来年4月から内部統制が始まるという前に、コンプライアンスの重視ということをある意味徹底してやっていこうという今年度の取組の中で発生した事案ということもありますし、教育委員会でのこういった指摘は、まさに議会でも問題にされている中でこういうことが起こったというのは、これは本当に深刻だと思っています。

ちょっと改めて、どうしてそうなっているのかの実態を把握しないといけませんけれども、これまでも軽易工事の話は、年間1,400件もの数があると。それで、どんな態勢でやってるのかという、とにかく早く進めなくちゃというのものもあるんでしょうけれども、その実態はわからなくはありませんが、ただ、ちゃんとしたルールに基づいてやらなくちゃいけない話ですから、そんなことはみんな誰でもわかっている話で、できないんだったらどうすればいいのかは当然出てこなくちゃいけないわけで、これがまた続けて出てきたということは大変深刻に受け止めていますし、教育委員会だけでなく、市全体の問題として厳しく捉えて、そして再発防止に取り組んでいく。

改めて、その原因などをしっかりやっていかなければならないという前提はありますけれども、それであっても、やはり、私自身、教育長を含め、しっかりと話をしながら、改善に努めていきたいと思っています。

【記者】 わかりました。ありがとうございます。

【司会】 ほか、いかがでございますか。

《令和元年台風19号への対応について》

【記者】 台風関連なんですが、多摩区でさびてしまった水門が見つかって、開閉ができない状態で見つかったと議会でも御指摘がございましたけれども、可能性の話ですが、半世紀近く放置されていたという可能性もございます。

そもそもどこが管理しているのかも不明と聞いておりますが、小さな水門ではありますがけれども、放置されていた状態だと、どういう災害に発展していったか、ちょっ

と正直わかりません。

このことについて、受け止めをお伺いできますでしょうか。

【市長】 まず、県なのか市なのかわからないと言っていること自体が大変問題だと認識しています。

これ、県だ市だという責任を押しつけ合うということではなくて、しっかりと経緯だとかを明らかにして、誰がどういう責任でこれから管理をしていくのかについて明らかにしていく。そのことを県と始めたと聞いておりますので、それをしっかりやっていきたいと思えます。

まずは、実態がわからない状況が現時点でも続いているということは大変な問題だと思っております。これがどういうふうに被害に関係したのかは、これからやはり検証の中でやっていかなければならないとは思っております。

【記者】 こうした水門は、一方でここだけじゃなかったのではないかと考えてしまうんですが、ここだけなのかどうかという、そもそも調査をどこがやるのかもあると思うんですけど、ほかにこうした水門というのは今把握されていらっしゃるのでしょうか。

【市長】 いや、現時点で調査中ということでございまして、水門というのが、川崎市で管理している台帳があるそうなんです、四十数カ所をそこで管理している。それ以外のものが、今回の大丸用水の水門のように、幾つあるのかというのは、正直、今まさに調査中ということです。

ですから、ないかもしれないし、あるかもしれないという、今、状態でございまして、それは今、建設緑政局を中心に調査中ということでございます。

【記者】 それは県のほうと連携して調査をされているか、それとも市独自でやっていらっしゃるという。

【市長】 県と一緒に聞いております。

【記者】 あと、あそこの当該の水門については、今後、水門を例えばつけかえるとか、排水ポンプをつけるですとか水位計をつけることを検討していきたいというような御表明が、すいません、確か市議会であったかと記憶しているんですけども、今後どうしていきたいというのは、まだ県のほうとは何も。

【市長】 ええ、まだだと理解しておりますが、ちょっとそれ以前の問題として、この維持管理をどうすべきなのかというのは、水利権者がいらっしゃる。これは大丸用水土地改良区というところなんです、86人の水利権者がいらっしゃる。五十数名が稲城市の方、30名少々が川崎市の方で。事務方から数、よろしいですか。

【建設緑政局】 河川課です。今の数字の件でございますが、稲城市の方で86名、川崎市で30名ということでございます。よろしくお願いいたします。

【市長】 失礼しました。

【記者】 ありがとうございます。

【記者】 30ジャストですか。

【建設緑政局】 はい。

【市長】 ということですので、ちょっと私も専門家ではないのですが、そういう人たちが基本的に水利権を持っているので、開け閉め含めて、普通に考えると、そこで開け閉めをするということになるんだと思うんですが、ただ、その実態も、あまりにも時間がたっているということですので、このことについても、ちゃんと権利関係だとかをはっきりしないといけないと思っていますので。

【記者】 いろんな権利関係ですとか、どこが管理という交通整理も含めて、あそこをどうするかという結論はいつぐらいまでにとか、めどとかは今のところ立っているんでしょうか。

【市長】 現時点では、まだめどはたっていないということです。とにかく一刻も早く、県と本市とそれから改良区、関係機関とちょっと調整していかなくちゃいけないとは思っております。

【記者】 ありがとうございます。

【司会】 ほか、いかがでございますか。よろしいですか。

《年末年始の過ごし方について》

【記者】 年末年始は、御予定は。

【市長】 年末年始は、毎年変わらずで。

【記者】 遠出の予定は。

【市長】 遠出もないですね。両方の実家に行くというぐらいですね。

【記者】 わかりました。ありがとうございます。

【司会】 それでは、これもちまして、定例市長会見を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(以上)

・この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当

電話番号：044（200）2355